

個人の尊厳と ジェンダー平等へ

日本共産党が政策

日本共産党は6月5日、「政治分野における男女共同参画法」施行後初めての国政選挙となる参院選に向けた政策「個人の尊厳とジェンダー平等のために一差別や分断をなくし、誰もが自分らしく生きられる社会へ」を発表しました。田村智子副委員長、笠井亮政策委員長が国会内で記者会見しました。その骨子を紹介します。



—— 政策の骨子 ——

1、ジェンダー平等社会(性差による差別のない社会)を推進します

賃金・雇用差別の是正をはじめ「働く場」におけるジェンダー平等を確立する。政府から独立した差別被害者の救済機関を設置する。夫婦同姓・別姓を自分たちで決める「選択的夫婦別姓」を実現する。官民あらゆる分野・団体の政策・意思決定の場で女性の登用を促進する。

2、性暴力、DV(ドメスティックバイオレンス) —女性に対する暴力を許さない社会に

性暴力被害者の支援体制の抜本的拡充。「不同意性交」を処罰するなど刑法の性犯罪規定の抜本改正。DV被害者の保護や自立支援などDV対策の強化。

3、ハラスメントに苦しむ人をなくします

ハラスメントの禁止を明確にした法整備を行う。ハラスメントの加害者の範囲を上司らにとどめず、顧客や取引先など第三者も含め広く定義する。

4、LGBT/SOGL(ソジ=性的指向・性自認)に関する差別のない社会をつくります

同性婚を認める民法改正を行う。同性カップルの権利保障を進めるパートナーシップ条例・制度を推進する。「LGBT差別解消法案」の成立を目指す。

5、国籍や民族の多様性を認め合い、共生する社会を

技能実習制度の廃止をはじめ外国人の人権、労働者としての権利を守る体制を早急に確立する。ヘイトスピーチを根絶する。

政策全文はHPで→



痛みによりそい、
声をとどける。



誰もが自分らしく生きられる社会に!!

参議院議員(東京選挙区選出)

吉良よし子

プロフィール●1982年高知県生まれ、高知県追手前高校、早稲田大学第一文学部卒。2013年東京選挙区から初当選。現在、文教科学委員、決算委員、憲法審査会委員。日本共産党中央委員、書記局員。家族は夫と息子。趣味は読書、映画鑑賞、観劇など。

東京
民報

ご意見・ご要望は 03-5972-1621、FAX 03-5972-1590
2019年6月号外 日本共産党東京都委員会の見解を紹介します。
発行/東京民報社(港区芝1-4-9 平和会館5階) 1965年11月12日第三種郵便物認可

日本共産党